

日本製鉄株式会社 株主総会議事要旨

日時：2026年6月23日10時00分～11時50分

場所：ホテルニューオータニ 鶴の間

1. 議長（会長）による報告事項の説明は招集通知により省略
2. 社長による業務運営計画等の説明
3. 議長（会長）による決議事項（会社提案の議案）の説明および株主提案に反対する取締役会意見の説明
4. ストラテジックキャピタル加藤による決議事項（株主提案の議案）の説明

第4号議案

本議案は、当社の取締役会の下に、社外取締役を過半数とし、必要に応じて上場子会社の代表取締役等も参加する上場子会社戦略検討委員会を設置することを求めるものである。

本提案はあくまでも上場子会社について、それらに対し、当社グループにとっての意義だけでなく、その上場子会社自身の株主価値、そして少数株主の利益をどのように保護し、向上させるのかを検討することを求めるものである。先ほど、子会社戦略について説明があったが、例えば少数株主もいる上場子会社である大阪製鐵の株主価値は低いまま放置している。

提案している委員会では、上場子会社の保有方針、上場を維持する場合の理由、上場維持による株主価値向上への具体的な貢献、少数株主の利益を保護できるガバナンス体制、さらに PBR1 倍未満又は ROE8%未満である上場子会社の経営計画、資本政策及び株主価値向上策の妥当性を審議することを求めている。

当社は、2025 年以降、上場子会社であった山陽特殊製鋼及び黒崎播磨を完全子会社化した一方、大阪製鐵については、保有株式を一部売却しつつ、上場子会社として維持している。当社が、上場子会社をどのような場合に完全子会社化、上場維持、保有株式を売却するのか、その判断基準は明らかではない。資本市場から見れば、当社の上場子会社に対する方針には一貫性がなく、上場子会社の資本コストにも悪影響を及ぼしている。

当社取締役会は、本提案に反対する理由として、上場子会社を含めたグループ経営について適時適切に検討していると説明しているが、これは本提案の趣旨に対する回答になっていない。

本議案が求めているのは、グループ経営一般の検討ではなく、少数株主が存在する上場子会社について、上場を維持する意味は何か、上場を維持することが当社及び当該上場子会社の株主価値向上にどのように資するのか、少数株主の利益が実質的に保護されているのかを、取締役会の下で継続的に議論することである。

当社のコーポレートガバナンス報告書でも、上場子会社を保有する意義については記載されている。しかし、その記載は、当社グループにとっての意義や、当社グループとのシナジーを説明するものにとどまっている。少数株主の利益をどのように保護し、上場子会社の株主価値をどのように向上させるのかという観点からの説明は十分ではない。上

場子会社を保有する以上、親会社は、グループにとって都合がよいかどうかだけでなく、少数株主を含む上場子会社の株主価値最大化に資するかどうかを検証すべきである。

合わせて、議決権行使について申し上げる。弊社および弊社が運営するファンドの議決権行使、特に取締役選任議案について、一括で採決されてしまうと個別の方について賛成・反対・棄権の意思表示ができないため、受付で提出した議決権行使書のとおりに取り扱っていただくようお願いしたい。

5. 採決

第1号、第2号、第3号議案は可決、第4号議案は否決。

以上